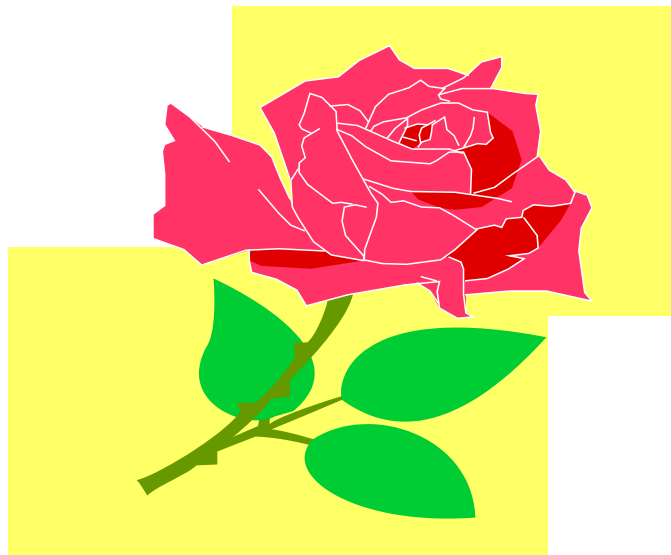


# 議会月報

令和4年  
—1・2月号—  
(合併号)



市の花 ばら

No.489

前橋市議会事務局



# 令和4年1・2月号目次

■ 議 会 の う ご き	2
常 任 委 員 会	2
総 務	2
教 育 福 祉	4
市 民 経 済	6
建 設 水 道	7
特 別 委 員 会	9
I C T利便性向上調査	9
議 会 運 営 委 員 会	10
各 派 代 表 者 会 議	13
■ 議 長 会	27
■ ロ ー ー	29
1・2月の日誌	29
図 書 室 だ よ り	29

# ■ 議 会 の う ご き

## —— 常 任 委 員 会 ——

### ◇ 総務常任委員会

日時・場所 1月20日(木) 第一委員会室  
開議 午前9時55分 散会 午前10時17分  
出席委員 林委員長、小渕副委員長、入澤、近藤(登)、鈴木(数)、中里、金井、長谷川、三森各委員  
当局出席者 戸塚、大野各副市長、総務、未来創造、財務各部長、会計管理者、消防局長、未来政策課長

#### (報告事項)

当局から次の事項について報告があった。

- (1) マイナポイント第2弾について(未来政策課)

#### (その他)

##### 1 次期委員会の開催日程について

2月17日(木) 午前10時から行うこととされた。

×

×

日時・場所 2月17日(木) 第一委員会室  
開議 午前9時58分 散会 午前11時57分  
出席委員 林委員長、小渕副委員長、入澤、近藤(登)、鈴木(数)、中里、金井、長谷川、三森各委員  
当局出席者 戸塚、大野各副市長、総務、未来創造、財務各部長、会計管理者、消防局長、秘書広報、職員、行政管理、契約監理、政策推進、未来政策、交通政策、情報政策、財政、資産経営、消防局総務各課長

#### (報告事項)

当局から次の事項について報告があった。

- (1) 月1回発行となった広報まえばしに関する自治会意見結果について(秘書広報課)
- (2) 前橋市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の改正について(職員課)
- (3) 包括外部監査契約の締結について(行政管理課)
- (4) 公立大学法人前橋工科大学が徴収する料金の上限の変更の認可について(行政管理課)

- (5) 前橋市行財政改革推進計画への施策項目の追加について（行政管理課）
- (6) 前橋市官製談合原因究明調査委員会からの意見書提出について（行政管理課）
- (7) 物品の購入について（議会棟事務用家具等）（契約監理課）
- (8) 前橋市企業版ふるさと納税基金条例の制定について（政策推進課）
- (9) デジタルデバイド対策事業の実施結果について（未来政策課）
- (10) めぶく。プラットフォーム前橋の事業進捗について（未来政策課）
- (11) バス維持充実に向けた進捗状況について（交通政策課）
- (12) 前橋市個人情報保護条例の改正について（情報政策課）
- (13) 令和3年度前橋市一般会計補正予算の専決処分について（財政課）
- (14) 令和3年度前橋市一般会計補正予算の専決処分について（財政課）
- (15) 前橋テルサへの民間活力の導入に向けた事業提案型公募の実施について（資産経営課）
- (16) 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について（消防局総務課）

※午前11時4分から午前11時9分まで、新型コロナウイルス感染症対策に伴い換気休憩を行った。

## ◇ 教育福祉常任委員会

日時・場所 1月20日(木) 第一委員会室  
開議 午後0時56分 散会 午後1時59分  
出席委員 窪田委員長、堤副委員長、宮崎、山田、市村、高橋、近藤(好)、角田、浅井、中林各委員  
当局出席者 大野副市長、教育長、福祉、健康各部長、教育次長、保健総務、保健予防各課長、衛生検査課副参事、青少年課長、図書館長

### (陳情)

#### 1 前橋市で行われた子宮頸がんワクチン(HPVワクチン)接種後の健康被害救済者11名の追跡調査とホームページやリーフレット記載内容についての陳情書

令和3年12月22日付で議長宛てに提出され、教育福祉常任委員会に送付された陳情書について、保健予防課から対応状況等の説明があった。

### (報告事項)

当局から次の事項について報告があった。

- (1) 新型コロナワクチンの追加接種等について(保健総務課)
- (2) 新型コロナウイルス感染症の状況等について(保健予防課)
- (3) 令和4年度前橋市食品衛生監視指導計画(案)に関わるパブリックコメントの実施について(衛生検査課)
- (4) 野積少年海の家用地の長岡市への譲与について(青少年課)
- (5) 前橋市立図書館新本館建設に関するアンケート結果について(図書館)

### (その他)

#### 1 次期委員会の開催日程について

2月18日(金)午後1時から行うこととされた。

×

×

日時・場所 2月18日(金) 第一委員会室  
開議 午後0時56分 散会 午後3時7分  
出席委員 窪田委員長、堤副委員長、宮崎、山田、市村、高橋、近藤(好)、角田、中林各委員  
当局出席者 大野副市長、教育長、福祉、健康各部長、教育、指導担当各次長、社会福祉、子育て支援、子育て施設、障害福祉、保健総務、保健予防、国民健康保険、教委総務、青少年各課長

## (報告事項)

当局から次の事項について報告があった。

- (1) 非課税世帯等向け臨時特別給付金事業の実施状況について (社会福祉課)
- (2) 前橋市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正について (子育て支援課・子育て施設課)
- (3) 市単独補助保育士 (国配置基準外保育士) の処遇改善取組について (子育て施設課)
- (4) 保育施設休園時の臨時保育について (子育て施設課)
- (5) 前橋市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の改正について (障害福祉課)
- (6) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の改正について (障害福祉課)
- (7) 前橋市保健所関係使用料及び手数料条例の改正について (保健総務課)
- (8) 新型コロナワクチンの追加接種等について (保健総務課)
- (9) 特定個人情報保護評価書 (予防接種に関する事務) に関するパブリックコメント (意見募集) の実施について (保健総務課)
- (10) 新型コロナウイルス感染症の状況等について (保健予防課)
- (11) 前橋市国民健康保険税条例の改正について (国民健康保険課)
- (12) 国民健康保険運営協議会への諮問及び答申について (国民健康保険課)
- (13) 市立学校園における新型コロナウイルス感染症による措置状況について (教委総務課)
- (14) 1人1台端末の持ち帰りに係る効果と課題について (教委総務課)
- (15) 成年年齢引き下げ後の成人祝賀行事の名称について (青少年課)
- (16) 適応指導教室の名称変更について (青少年課)
- (17) ヤングケアラーの実態に関するアンケート調査事業の実施結果について (青少年課)

※午後2時7分から午後2時12分まで、新型コロナウイルス感染症対策に伴い換気休憩を行った。

## ◇ 市民経済常任委員会

日時・場所 1月21日(金) 第一委員会室  
開議 午前9時56分 散会 午前10時41分  
出席委員 新井美加委員長、小林副委員長、大澤、小岩井、富田、須賀、石塚、岡田、阿部各委員  
当局出席者 戸塚副市長、市民、文化スポーツ観光、環境、産業経済、農政各部長、生活、スポーツ、産業政策、農政、農村整備各課長

### (報告事項)

当局から次の事項について報告があった。

- (1) まえばしWindプラン・第5次前橋市男女共同参画基本計画(素案)に関するパブリックコメントの実施結果について(生活課)
- (2) 南スーダン陸上競技選手団に関する書籍発売について(スポーツ課)
- (3) 西善中内産業用地の分譲に向けた公募(第2期分譲)の実施について(産業政策課)
- (4) 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の見直しについて(農政課)
- (5) 農業集落排水事業における地方公営企業法適用について(農村整備課)

### (その他)

#### 1 次期委員会の開催日程について

2月18日(金) 午前10時から行うこととされた。

×

×

日時・場所 2月18日(金) 第一委員会室  
開議 午前9時56分 散会 午前10時42分  
出席委員 新井美加委員長、小林副委員長、小岩井、富田、石塚、岡田、阿部各委員  
当局出席者 戸塚副市長、市民、文化スポーツ観光、環境、産業経済、農政各部長、観光政策、産業政策、にぎわい商業各課長

### (報告事項)

当局から次の事項について報告があった。

- (1) 道の駅まえばし赤城の設置及び管理に関する条例の制定について(観光政策課)
- (2) 前橋市企業立地促進条例の改正について(産業政策課)
- (3) 前橋テルサへの民間活力の導入に向けた事業提案型公募の実施について(産業政策課)
- (4) 前橋市中心市街地活性化基本計画のフォローアップ報告書について(にぎわい商業課)



## ◇ 建設水道常任委員会

日時・場所 1月21日(金) 第一委員会室  
開議 午後0時56分 散会 午後1時26分  
出席委員 新井美咲子委員長、豊島副委員長、吉田、佐藤、岡、藤江、小曾根、笠原、鈴木(俊)  
各委員  
当局出席者 戸塚副市長、公営企業管理者、都市計画、建設各部長、水道局長、市街地整備、区画整理、経営企画各課長

### (報告事項)

当局から次の事項について報告があった。

- (1) 日赤跡地生涯活躍のまち(CCRC)民間まちづくり団体の組成について(市街地整備課)
- (2) 前橋都市計画事業六供土地区画整理事業の事業計画の変更について(区画整理課)
- (3) 農業集落排水事業における地方公営企業法適用について(経営企画課)

### (その他)

#### 1 次期委員会の開催日程について

2月17日(木)午後1時から行うこととされた。

×

×

日時・場所 2月17日(木) 第一委員会室  
開議 午後0時56分 散会 午後1時32分  
出席委員 新井美咲子委員長、豊島副委員長、吉田、佐藤、岡、藤江、小曾根、笠原、鈴木(俊)  
各委員  
当局出席者 戸塚副市長、公営企業管理者、都市計画、建設各部長、水道局長、都市計画、道路建設、道路管理各課長、公園管理事務所長、下水道施設課長

### (報告事項)

当局から次の事項について報告があった。

- (1) 令和3年度前橋市景観資産登録制度の公募結果について(都市計画課)
- (2) 前橋市道路構造条例の改正について(道路建設課)
- (3) 前橋市営駐車場条例の改正について(道路管理課)
- (4) 前橋市自転車等駐車場の設置及び管理に関する条例の改正について(道路管理課)
- (5) 前橋市道路占用料徴収条例の改正について(道路管理課)
- (6) 市道の認定及び廃止について(道路管理課)
- (7) 前橋市の総合公園等における民間活力導入に関するサウンディング調査の結果について(公

園管理事務所)

(8) 六供町コミュニティクラブの移転予定場所について (下水道施設課)

# —— 特 別 委 員 会 ——

## ◇ ICT利便性向上調査特別委員会

日時・場所 2月18日(金) 第一委員会室  
開議 午後3時20分 散会 午後4時25分  
出席委員 鈴木(俊)委員長、窪田副委員長、山田、小岩井、堤、鈴木(数)、小林、三森、  
石塚各委員  
当局出席者 教育、指導担当各次長、教委総務、学校教育各課長

### (調査研究事項)

教委総務課長から次の事項について説明があった。

- (1) GIGAスクール構想に係る取組状況について

### (協議事項)

次の事項について委員間で意見交換が行われた。

- (1) 今後の研究調査する事項について

### (その他)

#### 1 次期委員会の日程について

委員長から次のとおり説明があり、了承された。

4月または5月に開催される常任委員会の日程を基本として開催したいと思う。開催日については、正副委員長で調整して、各委員に連絡する。

# —— 議 会 運 営 委 員 会 ——

日時・場所 2月15日(火) 第一委員会室  
開議 午前10時48分 散会 午前11時3分  
出席委員 鈴木(数)委員長、角田副委員長、豊島、窪田、須賀、中里、笠原、長谷川、阿部  
各委員  
当局出席者 戸塚副市長、総務部長、秘書広報、行政管理各課長

## 1 第1回定例会の運営について

### (1) 会期について

第1回定例会の会期は、3月2日から28日までの27日間とすることで確認された。

また、予算審査の日程については、17日に市民経済常任委員会、18日に建設水道常任委員会、22日に総務常任委員会、23日に教育福祉常任委員会を開催することで確認された。

### (2) 代表質問及び総括質問について

代表質問の発言順序については、従来どおり大会派順とされ、会派構成員数が同じ会派についてはこれまでと同様に1年交代とし、4人で同数の市民フォーラム、共産党、公明党においては、会派構成の異動により今回から市民フォーラムが加わり、昨年は共産党、公明党の順であったため、本年は市民フォーラム、公明党、共産党の順序で行うこととなり、今回は前橋令明、前橋高志会、市民フォーラム、公明党、共産党の順とすることで確認された。

また、発言時間については、一人30分の質問持ち時間制となっていたが、先ほどの各派代表者会議で確認されたとおり、会派構成員数が10人を超える会派は15分を加算し、前橋令明は45分となり、前橋高志会、市民フォーラム、共産党、公明党の4会派はそれぞれ30分となることで確認された。

なお、代表質問が行われる3月8日の本会議開催時刻は、午前10時とすることで確認された。

次に、総括質問については、質問順序のローテーション及び会派の時間配分は、第1回から第3回までについては別紙総括質問発言順序一覧表(12ページ参照)のとおりとし、第4回については保留とされ、会派構成員数が同じ会派間の順序は、1年交代とする申し合わせに基づき、4人で同数の3会派は市民フォーラム、公明党、共産党の順で、1人会派はえいめい、なないろ、赤利根の順とすることで確認された。

なお、代表質問及び総括質問の質問事項等の発言通告は、従前同様に開会日の3月2日午後4時までとするが、質問者、質問時間、会派内順序は事務の都合上、開会3日前の2月25日午後4時までに報告することで確認された。

### (3) 請願及び意見書案について

請願については、取扱規程に基づき開会3日前の2月25日までに提出されたものは会期中の審査、それ以降、閉会3日前の3月23日までに提出されたものは、閉会中の継続審査とすることで確認された。

また、意見書案についても2月25日午後4時までの提出とし、特別のものは別途協議することで確認された。

## 2 その他

### (1) 次期議会運営委員会の日程について

3月2日(水)午前10時から行うこととされた。

## 総括質問発言順序一覧表

(会派構成員数が同じ、市民フォーラム、公明党、共産党の2会派、及び  
えいめい、なないろ、赤利根の3会派は、1年ごとに交代とする。)

令和4年

区分	第1回	第2回	第3回	第4回
1	前橋令明	前橋高志会	前橋令明	市民フォーラム
2	前橋高志会	前橋令明	市民フォーラム	前橋令明
3	前橋令明	市民フォーラム	前橋令明	公明党
4	市民フォーラム	前橋令明	公明党	共産党
5	前橋令明	公明党	共産党	前橋高志会
6	公明党	共産党	前橋高志会	前橋令明
7	共産党	前橋高志会	前橋令明	前橋高志会
8	前橋高志会	前橋令明	前橋高志会	前橋令明
9	前橋令明	前橋高志会	前橋令明	まほろば
10	前橋高志会	前橋令明	まほろば	前橋令明
11	前橋令明	まほろば	前橋令明	市民フォーラム
12	まほろば	前橋令明	市民フォーラム	公明党
13	前橋令明	市民フォーラム	公明党	共産党
14	市民フォーラム	公明党	共産党	前橋令明
15	公明党	共産党	前橋令明	前橋高志会
16	共産党	前橋令明	前橋高志会	前橋令明
17	前橋令明	前橋高志会	前橋令明	市民フォーラム
18	前橋高志会	前橋令明	市民フォーラム	公明党
19	前橋令明	市民フォーラム	公明党	共産党
20	市民フォーラム	公明党	共産党	えいめい
21	公明党	共産党	えいめい	なないろ
22	共産党	えいめい	なないろ	赤利根
23	えいめい	なないろ	赤利根	前橋令明
24	なないろ	赤利根	前橋令明	前橋高志会
25	赤利根	前橋令明	前橋高志会	前橋令明
26番以降は大会派順				

※第1回・第3回定例会の会派別質問時間(答弁を含む)						
	前橋令明	181分	前橋高志会	117分	市民フォーラム	74分
	共産党	74分	公明党	74分	まほろば	40分
	えいめい	20分	赤利根	20分	なないろ	20分
	}					合計 620分
						(2日間)
※第2回・第4回定例会の会派別質問時間(答弁を含む)						
	前橋令明	322分	前橋高志会	161分	市民フォーラム	92分
	共産党	92分	公明党	92分	まほろば	46分
	えいめい	23分	赤利根	23分	なないろ	23分
	}					合計 874分
						(3日間)

# —— 各 派 代 表 者 会 議 ——

日時・場所 1月19日(水) 第一委員会室  
開議 午前9時57分 散会 午前10時56分  
出席議員 横山議長、富田副議長、阿部、鈴木(数)、須賀、豊島、笠原、窪田、角田、  
長谷川、中里各議員、(オブザーバー)浅井(岡田議員の代理)、藤江、岡、入澤  
各議員  
当局出席者 戸塚副市長、財務、福祉、健康、都市計画各部長、秘書広報、資産経営、社会福祉、  
子育て施設、保健総務、建築住宅各課長

## 1 会派構成の異動について

議長から次のとおり説明があり、了承された。

12月31日付で藤江議員より、市民フォーラムからの会派離脱届及び新会派えいめいの結成届が提出された。今回の異動を反映した会派別議員名簿と各派代表者名簿を配付したので、確認願う。

## 2 令和3年度前橋市一般会計補正予算の専決処分について

戸塚副市長及び財務、福祉各部長から次のとおり説明があり、長谷川、角田、中里各議員から発言があった。

(戸塚副市長)

令和3年度前橋市一般会計補正予算の専決処分について説明を申し上げる。新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえた国の施策である住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業及び民間保育施設等に対する保育士等処遇改善臨時特例事業について迅速に対応する必要があるため、これに関連する補正予算の専決処分を行いたいと考えている。

詳細については、担当部長から説明する。

(財務部長)

令和3年度前橋市一般会計補正予算の専決処分について、専決処分の理由は、ただいま副市長が言ったとおりである。

専決処分予定日については、本日付で行いたいと考えている。

次に、補正項目について、初めに歳入の15款国庫支出金は、今回実施する事業の財源として、歳出額と同額の国庫補助金を追加するものである。

次に、歳出の3款民生費は、まず住民税非課税世帯及び家計急変世帯への臨時特別給付金、1世帯当たり10万円の給付に係る対応経費を予算化するものである。あわせて、こちらの給付事務が年度内に完了しない見込みのため、繰越額5億円の繰越明許費を設定し、次年度も継続して対応したいと考えている。

次に、民間保育施設等における保育士等の処遇改善として、令和4年2月分からの賃金改善を実施するため、対応経費を予算化するものである。

続いて、補正予算一覧表であるが、補正額37億5,451万9,000円を追加し、補正後の予算規模を1,704億9,808万7,000円にしようとするものである。

引き続き事業の概要について福祉部長より説明する。

(福祉部長)

まず、非課税世帯等向け臨時特別給付金事業の実施について説明する。

概要についてであるが、本事業は令和3年12月21日に国の補正予算が成立したことを受け、住民税非課税世帯及び家計急変世帯に1世帯当たり10万円の現金を給付するものである。事業費及び事務費は、全額国庫補助となっている。

対象世帯についてであるが、非課税世帯と家計急変世帯に分かれており、非課税世帯は令和3年12月10日の時点で本市の住民基本台帳に登録されており、世帯員全員について令和3年度分の市町村民税が課税されていない世帯である。ただし、市町村民税が課税されている人の扶養親族等のみで構成される世帯を除く。約3万5,000世帯が対象となると見込んでいる。

家計急変世帯についてであるが、申請時点で本市の住民基本台帳に登録されており、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月以降の家計が急変し、令和3年度分の市町村民税が非課税である世帯と同様の事情にあると認められる世帯である。約1,500世帯が対象となると見込んでいる。

次に、受付期間、申請期間であるが、非課税世帯については令和4年1月20日から3月31日までとなっている。対象世帯への確認書発送は、1月20日を予定している。家計急変世帯については、令和4年2月1日から9月30日までである。

手続であるが、対象となる非課税世帯については、本市から対象となる世帯主に確認書を送付するので、対象者は振込口座等の印字内容を確認し、返送してもらうことになる。市は、口座振込により給付金を支給する。郵送もしくはウェブでの受付となる。家計急変世帯は、本市では情報を有していないことから、対象者は減少した収入額が分かる給与明細、預金通帳等を添付し、本市に申請する必要がある。申請書は、ホームページからダウンロードしてもらうほか、コールセンターに電話してもらえれば郵送する。市は、申請書を審査し、対象者に口座振込により給付金を支給する。郵送もしくは窓口での受付となっている。

振込については確認書の提出から2週間程度で行えると考えている。

予算については、先ほど財務部長から説明があったが、1世帯当たり10万円の給付金である事業については、非課税世帯分として35億円、家計急変世帯分として1億5,000万円を見込んでいる。なお、事務に要する経費は5,000万円と見込んでいる。

続いて、民間保育施設等における保育士等を対象とした処遇改善について説明する。まず、事業概要についてであるが、本事業については、令和3年11月に閣議決定されたコロナ克服、新時代開拓のための経済対策において、看護、介護、保育、幼児教育など現場で働く方々の収入の引上げ等が掲げられたことを踏まえ、新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線において働く保育士、幼稚園教諭等及び放課後児童支援員等の処遇の改善のため、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提とし、収入を3%程度、月額にして9,000円ほどになるが、引き上げるための措置を令和4年2月から実施するもので、具体的には対象施設への補助金の交付により対応する。

予算についてであるが、令和3年度の2月、3月の2か月分の事業補助金として5,440万円を見込んでいる。事務費を含む事業費全額が国の交付金の対象となる。

対象施設等についてであるが、対象施設は市内の民間保育所、認定こども園等72か所、放課後児



童クラブ84か所となる。補助額の算定方法については、国が定めた算定式単価に基づき、年齢別平均利用児童数や賃金改善対象者数から求める。処遇改善の対象者としては、対象施設に勤務する全ての職員となるが、法人の役員を兼ねる施設長などは対象外となる。

今後、順次施設への説明等を行っていく予定である。

### 3 市庁舎一部（議会棟）改築工事の遅延について

都市計画部長から次のとおり説明があった。

請負業者については、建築主体工事、電気設備工事、機械設備工事の3つの構成で、工事期間は令和2年9月9日から令和4年7月1日である。

遅延の状況であるが、遅延日数は75日間で、完成予定は令和4年9月中旬である。

理由については、コロナ禍による世界的な半導体不足の影響を受け、動力盤というポンプやエアコンなどの機械に電気を供給する設備の部品の納期に遅れが生じたものである。

遅延内容については、2階動力盤の納期の遅延が75日間あり、ほかに柱及びはり部材の製作などがあるが、これらについては遅延日数が数日間であるため、遅延日数の75日間の中で吸収できるものである。

今後の対応については、遅延日数の75日間を短縮できるよう、遅延内容に影響のない工事を先行して実施し、代替品などでの対応も検討しながら進めていく。

続いて、遅延の主な原因である動力盤について説明する。動力盤は、全ての階に設置するが、赤字で示した2階に設置する動力盤のUPSの切替え機能がついたものの部品が遅延対象の部品となる。通常の納期は1.5か月であるが、9月の時点で納期が4か月になり、その差が2.5か月、日数に換算すると75日間遅れることとなる。

代替品の検討についてであるが、代替品の手配が可能かどうかをほかのメーカーに確認したが、漏電遮断器のメーカー自体が全国的に少ないことや今回採用の動力盤に整合するメーカーは、富士電機以外であると、三菱電機のみであり、納期については未定とのことであった。

次に、動力盤の設置場所についてであるが、新議会棟2階の情報政策課執務室の隣に併設する機械室に設置する。

### 4 新型コロナワクチンの追加接種等について

健康部長から次のとおり説明があり、長谷川、須賀各議員から発言があった。

最初に新型コロナウイルス感染症の直近の発生状況について説明する。

陽性者の発生状況である。令和4年1月1日から1月17日までの発生届出日で集計したものであり、17日現在で385人である。それぞれ日ごとの発生状況は、1月5日に6人、1月6日から2桁になり、1月11日以降、日に日に陽性者が増えている状況である。特に1月13日については47人ということで、8月28日に1日当たりの発生の最大値42人の陽性者が出たが、それを更新している。以降、常に最大値の更新という状況で、保健所の業務についてもかなり逼迫している状況である。

次に、年代別、感染経路状況である。まず感染経路の接触は、濃厚接触や同居家族といった接触がある人が全体385人のうち189人、不明ということで散發で発生している人が196人という状況で、おおむね半分半分である。

10歳未満については、合計欄、21人、10代が96人、385人に対して約25%、20代が101人、同様に26%、10代、20代の人が多く感染が出ている状況である。現時点では、高齢者の発生はそんなに多くない状況である。

次に、療養状況である。全体で330人、内訳とすると、入院が23人、宿泊施設が137人、自宅療養が41人、調整中が129人という状況である。入院のうち重症者についてはいない状況である。

最後に、発症時の症状である。無症状が36人、発熱等が349人と、発症時の症状は、ほぼ軽症判定ということで、この辺は第六波に入って、いろいろニュース等でもあるが、軽症者、重篤化する人はあまり多くない状況もこちらから読み取れる。

続いて、新型コロナウイルスワクチンの追加接種等の進捗状況について説明する。まず、接種進捗率である。1月17日時点では、3回目接種済、5,056人である。直近の状況では約6,300人が既に3回目の接種が済んでいる。主に医療従事者の人を中心として接種が進んでいる。

1、2回目接種状況については、1回目、2回目それぞれ88%以上の人の接種が済んでいる状況である。

次に、追加接種体制概要である。医療従事者については、優先接種ということで、既に12月7日から接種が開始されており、1月中には約1万7,000人が接種を完了する見込みである。

次に、高齢者施設関係の接種であるが、こちらは1月4日から接種が開始されている。1月中に高齢者施設関係者、1万2,000人の約6割に当たる約7,000人の接種を完了する見込みである。なお、残りの約4割、4,900人は現在接種日程等を調整している状況であり、1月から2月にかけて接種がおおむね完了する見込みである。なるべく早くこの高齢者施設等については接種完了を目指したいと考えている。

続いて、住民接種であるが、175か所で行う。接種券の状況については、2回目接種が令和3年6月1日から7月28日の人について、1月14日から接種券を既に送っている。既に手元に届いている人も多数いるかと思う。

次に、予約の開始については、1月24日から開始する。あわせて、24日から26日まで、予約支援ということで、おおむね65歳以上の人を対象に予約のサポート支援を行っていく。予約枠の開放については、2月1日から3月6日までの間、約9万2,000回、これはGメッセ2万4,000回を含んでいるが、おおむね対象者の人をのみ込める枠数は確保している状況である。接種については、2月1日から行う。接種体制については、ファイザーの新型コロナウイルスワクチンは3万8,000回、169の医療機関、モデルナについては5万2,000回、市内70の医療機関、そして集団接種会場の総合福祉会館と、Gメッセを予定している。

その他については、まず群馬県との連携ということで、県央ワクチン接種センターによる市の接種体制の補完を実施するものである。基本的に県はLINEで予約するが、市の予約サイトを通じてGメッセの接種予約が取れる体制を確保してある。予約については、2月1日から3月6日までの毎日、接種予約が可能となっている。

次に、予約サポート支援である。1月24日から26日までの3日間、市内26か所で実施する。1月27日以降についても市内23か所でサポート体制については継続していく。

今後の対応である。2回目の接種が令和3年7月29日以降の人の接種券については、2月9日から順次発送していく予定である。また、小児接種、5歳から11歳については、国からまだ詳細につ

いては来ていないが、おおむね3月以降に進めていく予定である。

それと、今回国の接種の前倒しについては、令和3年12月17日に1度前倒しがあり、その後、令和4年に入り1月13日にも前倒しがあった。またさらに、県については1月14日に前倒しということで知事から記者会見があった。接種に関してはいろいろ混乱している状況もある。

まず、65歳以上の高齢者については、接種間隔を令和4年3月から6か月に前倒しをする。64歳以下の一般の人については、接種間隔を令和4年3月から7か月に前倒しする状況である。ここについては、群馬県は6か月間隔を目標として対応することを記者会見で発表したもので、本市においても同様の対応をしていこうと考えている。

接種のスケジュールである。65歳以上の高齢者、例えば2回目の接種が令和3年7月の人については、ここは基本的には国の方針は6か月と言っているが、実際に接種できるのが、3回目接種時期で、令和4年2月からになる。実際に県の発表だと、6か月に前倒し、全対象に6か月ということで、誤解を招くような表現もあったが、2回目接種を打ったときから、3回目はいつになるか、ホームページ等でもなるべく分かりやすく周知していきたいと考えている。前倒し、前倒しをしているので、例えば64歳以下の一般の人、令和3年の8月、9月に2回目の接種を終えた人については、令和4年3月から接種が可能になる。対象者は、10万人を超えている。市の接種体制についてはおおむね月6万5,000回から7万回の接種体制を取っている。ここについては、先ほども説明したとおり、県のGメッセとうまく連携して、早期に3回目の追加接種が終了するように進めていきたいと考えている。

この後、2月9日に接種券を配付する。対象者は、1月14日から配付した以外の人全部、約16万件の人に対して、一斉にブルーの封筒で配付する。

## 5 会派控室について

議長から次のとおり説明があり、長谷川議員から発言があった後、了承された。

会派構成の異動に伴う会派控室の変更について協議してもらいたいと思う。

今回の異動に係る関係会派の控室等を中心に、なるべくほかの会派への影響が少なくなるよう検討したものである。えいめいについては、赤利根となないろが使用している控室の南側にある事務局管理の会議室の東部分を控室として使用してもらいたいと思う。続いて、市民フォーラムの構成員が4人となったので、現在市民フォーラムの構成員が使っている2階の北西の控室を事務局管理とする案となっている。

## 6 議会ICT化推進検討部会について

議長から議会ICT化推進検討部会名簿が示され、会派構成の異動に伴い変更があったことが確認された。

×

×

日時・場所 2月10日(木) 第一委員会室

開議 午前9時57分 散会 午前10時23分

出席議員 横山議長、富田副議長、阿部、鈴木（数）、須賀、豊島、小曾根、窪田、角田、長谷川、中里各議員、（オブザーバー）岡田、藤江、岡、入澤各議員

### 1 代表者の変更等について

議長から次のとおり説明があり、了承された。

代表者の変更等について、2月1日付で前橋令明及び前橋高志会から役員、代表者変更届の提出があった。

なお、この各派代表者会議への出席者として、前橋高志会から小曾根議員が本日新たに参加することになったので、よろしく願います。

### 2 新型コロナウイルス感染症に係る前橋市議会議員の対応マニュアルについて

総務課長から次のとおり説明があり、了承された。

新型コロナウイルス感染症に係る前橋市議会議員の対応マニュアルの訂正箇所を中心に説明する。

まず、議員本人がPCR検査を受ける場合に議員本人のPCR検査を実施した後、結果が陰性となった場合、濃厚接触者の判定を受けている場合は、保健所の指示に従い、最終濃厚接触日から14日間登庁しないとあるが、先般、1月28日の政府発表に伴って、この14日間に7日間に変更するものである。

続いて、議員の感染に伴う市民及びマスコミへの情報発信についてであるが、報道資料の作成において、症状、経過、行動歴については、現在保健所では非公表となっているので、こちらのマニュアルからも削除する。また、原則として議員の氏名及び会派は公表するとの規定があるが、現在、第六波の到来により、いつ誰が感染してもおかしくない状況にあることから、議員の公人としての立場よりも個人としてのプライバシーに配慮することが重要と考え、原則として議員の氏名及び会派は公表しないものに改めるものである。また、情報発信の方法の記者投げ込みの場合についてであるが、令和3年度の機構改革で市政発信課から秘書広報課に変更となっている。なお、議員が陽性になった場合、保健所が公表している通常の陽性者とともに、前橋市議会議員という形で報道発表資料に掲載されることになる。こちらについてもご承知お願う。

### 3 代表質問の質問時間について

議長から次のとおり説明があり、阿部、中里、角田、小曾根、長谷川議員から発言があった後、質問時間の加算及び発言者を2名までとする案について、各会派に持ち帰って検討し、次期各派代表者会議において検討結果を報告することとなった。

先日、前橋令明から議長宛てに代表質問の在り方についてのお願いが提出され、代表質問の質問時間を会派構成人数に見合った時間となるよう検討を求める旨の申入れがあった。この申入れについて、正副議長で協議した結果、代表質問の質問時間について、本日の各派代表者会議の議題としたいと思う。

まず、現在の本市の取決め内容であるが、代表質問については、発言は3人以上の会派で、質問時間は答弁時間を含まないで各会派30分の持ち時間制と申合せをしており、平成18年第1回定例会の代表質問から取り組んでいる。

次に、中核市の状況であるが、質問時間を会派構成人数に関係なく、会派均等の割当てとしている市が本市も含めて30市あり、会派構成人数を質問時間に反映している市が19市となっていた。

これらの情報も踏まえ、代表質問の質問時間について正副議長において検討し、考え方をまとめたので、この場で提案したいと思う。

正副議長としては、代表質問の質問時間について、これまでの申合せ事項を継続しつつ、会派構成人数を質問時間に反映したらどうかという考え方である。これまでの申合せ事項を基本として、引き続き代表質問の日程は1日として、質問時間は答弁時間を含まないで各会派30分の持ち時間制が原則である。ただし、会派構成人数が10人を超える会派は、その持ち時間に15分を加算とする提案である。これは、過去の代表質問にかかった時間の実績と本会議の運営などから考えた。過去10年間の代表質問にかかった時間を見ると、1つの会派で質問、答弁に要する平均時間はおおむね1時間であることが分かった。また、本会議の運営上、1人の質問が終了するまで休憩には入らないので、今回持ち時間を延長することで休憩時刻がずれ込むことが予測される。さらに、追加議案等があった場合は当局の説明時間も考慮する必要がある。

次に、会派構成人数の考え方としては、議員定数の4分の1以上が所属するもの、つまり会派構成人数が10人を超える会派としたものである。

以上が代表質問の質問時間について正副議長からの提案となる。

この提案内容に対して、代表質問の在り方を申し入れた前橋令明から、正副議長の提案と併せて、発言者の人数を2名までとするという申入れがあった。この申入れも含めて、各会派に持ち帰って検討してもらえればと思う。

#### 4 その他

##### (1) 市議会のホームページについて

議会事務局長から次のとおり報告があった。

前橋市議会のホームページから新議会棟の建設状況にリンクできるようにした。建築住宅課のホームページには、建築状況を撮った写真や動画が載っていたが、市議会のホームページにリンクがなかったため入れた。

##### (2) 次期各派代表者会議の日程について

2月15日（火）午前10時から行うこととされた。

×

×

日時・場所	2月15日（火）	第一委員会室
	開議 午前9時57分	散会 午前10時47分
出席議員	横山議長、富田副議長、阿部、鈴木（数）、須賀、豊島、小曾根、窪田、角田、長谷川、中里各議員、（オブザーバー）岡田、藤江、岡、入澤各議員	
当局出席者	市長、戸塚、大野各副市長、総務、財務各部長、秘書広報、行政管理各課長	

## 1 令和4年度予算について

市長及び財務部長から次のとおり説明があった。

(市長)

詳細は財務部長から話をするが、私からはまずお礼を。混乱の中であり、いろいろなことを考えた。その中で大変ありがたかったのは、議員の皆さんがいろいろな市民の声を届けてくれたことだろうと思っている。私たちの届かないところへいろんな思いを反映することとなったと考えている。そしてさらには、最も大切な防壁である新型コロナウイルスワクチンについて、議員の皆さんにそれぞれの地域において、関係の人々の中に助け合いの仕組みをつくってもらったこと、また議長の呼びかけもあり、議員自らが、各現場での取組をしてもらったことにお礼を申し上げたい。

そんな中、今回身にしみて思うのは、今までの競争原理の中だけで、コストだけの施策ではいつかこういう危機の中で対応することができないと思っている。よく言われる新自由主義の弊害みたいなことも大きく感じたところである。そのようなことを考えながら、議会からももらった声、そしてこれからの行政の形を改めて再構築する予算編成にしたところである。当初予算編成の前段では、財務部長からも大変厳しいのではないかという話もあった。ところが、政府からの支援や我々が行った無利子、無担保の融資制度によるところの経済の下支え、そのようなこともあって、税収も我々が予想した以上に堅調な推移となった。そんな中で予算編成が終了したところである。もちろんDXも大切な施策である。合理化しながらも、市民の利便性を高めるようなDXはもちろん続けていくが、それが恐れられるようなデジタル独裁みたいなことにならないような心がけもしながら進めていきたいと思っている。また、移住についても非常に好調な雰囲気である。その中で、空き家を貸してもらえる施策として、空き家の片づけ支援策といった、細かなことまで議会からの声の中で取り組むことができたこともお礼を申し上げたいと思っている。そして、ワクチンに対する輸送支援を含めた新しい公共交通の形も含めて、今回の予算の中で我々の様々な思いを込めたものにつくり上げた。これから議会の声をもらいながらまた進めていきたいと思っている。

(財務部長)

それでは、私から令和4年度当初予算案の内容について説明する。

まず、概要版の予算規模のみ説明する。一般会計の令和4年度当初予算案は総額1,530億3,000万円で、前年度と比較すると33億3,000万円の減、2.1%のマイナスとなっている。なお、新型コロナウイルス感染症対応特別融資預託金分を除くと総額1,462億3,000万円となり、令和3年度との比較では10億7,000万円の増、率にして0.7%のプラスとなる。

その他の内容について、一般会計の令和4年度計上額については先ほど申し上げた1,530億2,644万2,000円で、前年度当初予算額と比較するとマイナス33億3,803万6,000円で、2.1%のマイナスとなる。また、特別会計については、前年度比5.8%の増、企業会計については5.7%の増となる。全会計の合計は、2,749億7,560万5,000円で、前年度比1.2%の増となる。

次に、一般会計の歳入である。歳入見込額の考え方の主な項目を説明する。初めに、1款の市税については、新型コロナウイルス感染症の影響が比較的小幅だったこと、また税制上の軽減措置が終了したことなどにより、個人市民税は対前年度5.2%の増、法人市民税は45.7%の増、固定資産税は11.7%の増を見込んでいる。そのほか軽自動車税、市たばこ税、事業所税等市税全体では49億2,000万円の増となる。なお、令和2年度当初予算額は、まだ新型コロナウイルス感染症の影

響が少ないと言われていた時代の予算額であるが、令和2年度の市税総額との比較では3億5,000万円少ない金額となっており、今後も先行きが見通せない状況と考えているが、令和3年度の当初予算額との比較では大幅な増となっている。

7款地方消費税交付金については、消費回復の傾向もあることから、5億円の増を見込んでいる。

11款の地方交付税については、国の地方財政対策における伸びを踏まえ、約7億円の増を見込んでいる。

19款繰入金であるが、令和4年度当初予算を編成するに当たり、財政調整基金を前年度より10億2,000万円多い27億6,000万円を取り崩すことなどの要因により、繰入金全体では6億8,000万円の増となる。

21款諸収入では、新型コロナウイルス感染症対策による特別融資預託金元金収入の減などにより、44億6,000万円の減となる。

22款の市債については、市庁舎整備事業の減や永明公民館の移転新築工事の完了により、市債全体の発行額は対前年度37億9,000万円の減となる。また、通常債では1億9,000万円の減となる。なお、臨時財政対策債は国の地方財政対策における減額を踏まえ、36億円ほどの大幅な減額が見込まれている。

次に、一般会計の歳出である。歳出の特徴の主な項目について説明する。初めに、2款の総務費については、行政ネットワークの再構築や内部システムの構築費の増がある一方で、市庁舎一部改築工事の減などにより、対前年度7,000万円の減となる。

3款の民生費については、介護給付費、訓練等給付費や認定こども園への施設型給付費、障害児通所給付費などの増により、15億1,000万円の増となる。

7款の商工費については、上武道路道の駅設置事業の増などがある一方で、新型コロナウイルス感染症対策による特別融資預託金の減などにより、38億5,000万円の減となる。

8款の土木費については、前橋総合運動公園の第2球場整備工事の増などがある一方で、CCRC整備事業の減などにより、9億4,000万円の減となる。

9款の消防費については、常備消防用車両の購入や防災行政無線システムの更新に伴う増加などにより、7億8,000万円の増となる。

10款の教育費については、図書館の電子書籍サービス、ICTタグシステム導入に伴う増などがある一方で、永明公民館の移転新築工事や教育情報ネットワーク再構築の完了に伴う減などにより、10億2,000万円の減となる。

次に、歳出の特徴の主な項目を説明する。初めに、人件費については、会計年度任用職員の期末手当の支給率の改定に伴う増などがある一方で、定年退職者数の減少に伴う定年退職手当の減などにより、対前年度1億1,000万円の減となる。

物件費については、内部事務システムの構築や図書館の電子書籍サービスやICTタグシステムの導入に伴うDX関連経費の増などにより、11億1,000万円の増となる。

扶助費については、生活保護費の減等がある一方で、介護給付費、訓練等給付費や認定こども園に対する施設型給付費、障害児通所給付費の増などにより、8億円の増となる。

公債費については、市債利子は減となるものの、据置期間終了に伴う元金償還の増などにより、1億8,000万円の増となる。

貸付金については、新型コロナウイルス感染症対策による特別融資預託金の減などにより、44億

円の減となる。

投資的経費については、上武道路道の駅設置事業や夜間急病診療所及び福祉作業所の移転新築工事に伴う増などがある一方で、市庁舎一部改築工事の減や永明公民館移転新築工事の完了などによる減により、8億6,000万円の減となる。

当初予算案の説明は以上であるが、予算の概要については、希望があれば改めて日程を調整の上、各会派に伺うなど、財政課から説明したいと思うので、よろしく願います。

なお、各事業の詳細等については、各所管課に問合せしてもらうよう併せて願います。

## 2 令和4年度議会費予算について

総務課長から次のとおり説明があった。

当初予算について、令和3年度と比較して主な増減、具体的には10万円以上の増減があったものについて、その理由等を説明する。

まず、議員報酬等について、4節共済費については、議員共済給付費負担金の率が100分の33.6から100分の32.2に下がったことにより、376万7,000円の減額となる。

次に、議会運営事業であるが、8節旅費について、新たに特別委員会の視察に関わる旅費を計上し、議員分と職員分を合わせて111万4,000円の増額とした。

10節需用費については、273万2,000円の増額であるが、こちらはインターネット環境整備費用及び議長車の車検手数料等を計上したものである。

12節委託料については、本会議インターネット中継業務委託料について、第4回定例会以後、新議場システムへの移行に伴い、委託内容を精査し、51万9,000円の減額とした。

17節備品購入費であるが、新議会棟で使用する庁用備品と議員控室の備品購入費として、1億1,734万7,000円を見込んでいる。

これらにより、議会運営事業全体としては、1億2,106万2,000円の増額となる。

次に、政務活動費であるが、こちらは前年同額である。

また、職員人件費については職員課で算出したものである。

以上合計すると、令和4年度は7億7,503万円となり、前年度と比較して15.5%、1億405万6,000円の増額となる。

## 3 小・中・特別支援学校卒業式の議長からのお祝いの言葉について

総務課長から次のとおり説明があり、了承された。

小学校、中学校及び特別支援学校の卒業式については、小学校は3月24日、中学校と特別支援学校は3月11日に行われる予定である。例年、式の中で議長からお祝いの言葉を述べることになっているが、当日議長が出席できない学校については、地元議員に代読をお願いすることになっていた。しかし、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、来賓の出席はお願いしないこととし、卒業生、教職員、保護者等により卒業式を挙げる旨、教育委員会から連絡があった。議長からお祝いの言葉は、各学校において令和3年同様、卒業生に配付する予定となっている。なお、教育委員会の告辞、また市長の祝辞についても同様の取扱いである。

## 4 代表質問の質問時間について



2月10日の各派代表者会議において、各会派に持ち帰り検討することとされた代表質問の質問時間及び発言者を2名までとすることについて、各会派の検討結果が報告された。

定例会における代表質問の質問時間は答弁を含まないで各会派30分の持ち時間制を原則にしつつ、会派構成人数が10人を超える会派は15分を加算し、45分の持ち時間として、発言者については各会派1人を継続することとされた。

## 5 令和4年第1回定例会における新型コロナウイルス感染症対策について

議長から次のとおり説明があり、了承された。

群馬県においては、過日まん延防止等重点措置の実施期間の延長が決定されたところであり、今期定例会の運営に当たり、新型コロナウイルス感染症対策に取り組む必要があると考えている。そこで、緊急事態宣言下での議会運営となった令和3年第3回定例会の運営を参考に、今期定例会の運営案を取りまとめた。

まず、最初の項目の本会議における議員の出席についてであるが、開会日、閉会日に加えて3月8日の代表質問日も全議員の出席をお願いする。

次に、当局の出席であるが、議員と同様に開会日、閉会日に加えて代表質問日は当局側も全員出席をお願いする。

また、付託省略議案の討論と表決が予定されている3月14日の3時休憩終了後についても全員出席をお願いする。

次に、予算委員会における傍聴議員の制限についてであるが、決算委員会のとくと同様に、オンライン会議システムを利用したウェブ配信により、タブレット端末で視聴できるので、第一委員会室での傍聴は自粛をお願いしたいと思う。

次に、発言時のマスクについては、議場と第一委員会室において、アクリルの仕切り板が設置されている席では、マスクを外して発言することも可とする。

本件については、会派内の各議員への周知を併せてしてもらおうよう、また当局の副市長以下、よろしく対応をお願いする。

## 6 役職改選について

議長から次のとおり説明があり、了承された。

例年どおり第1回定例会で役職改選を行い、この調整については正副議長が当たることが確認された。

また、正副議長は選挙で選び、ほかの役職のポスト数については、令和3年の割り振りを参考にし、各会派から要望してもらい、人選は各会派で行うことが了承された。次に、ICT利便性向上調査特別委員会の委員については、調査期間中であることから調査終了まで現職の任期とすることとされた。

加えて、会派別役職要望一覧表を本日午後4時までに事務局へ提出することとされた。

## 7 その他

### (1) 第1回定例会会期中の議員駐車場について

総務課長から次のとおり説明があった。

新議会棟等に係る建設工事のため、市役所構内駐車場は大幅に駐車可能台数が減少していること、市民の利便性を優先するという一方で、第4回定例会と同様、旧麦蔵横の大手町一丁目公用駐車場を利用してもらいたい。第4回定例会では、旧麦蔵横の駐車場に普通車33台を駐車し、不足する5台分は市役所構内に確保し、年長議員4名と来庁頻度の多い副議長に駐車してもらっている。3月2日の本会議初日の役職改選が行われると、現在の議長については公用車による送迎から年長議員の枠に戻ると思われるので、年長議員の枠が4台から5台に増える。さらに副議長については来庁頻度が多いため、引き続き市役所構内の駐車場に止められるよう、資産経営課と交渉し、プラス1台を確保することができた。したがって、本会議初日の翌日、3月3日以降は、市役所構内駐車場に確保した6台分の駐車スペースには、現在の議長を含む年長議員5台と新しい副議長に駐車してもらい、そのほか32名の議員については引き続き旧麦蔵横の駐車場を利用してもらえればと思う。

市役所構内駐車場6台分及び旧麦蔵横の駐車場についても、議員ごとに駐車位置の指定はない。市役所構内駐車場の議員については、止める場所にコーンが設置してあるので、コーンを外して、帰り際にまた戻してほしい。また、旧麦蔵横の駐車場については、空いている場所に順次駐車してほしい。市役所構内駐車場も旧麦蔵横の駐車場も、会期中の会議がある日だけではなく、3月2日から3月28日まで、会期中の期間を通して利用するようお願いする。ただ、旧麦蔵横の駐車場に止める議員が例えば荷物の積卸しなど一時的に市役所構内駐車場を利用したい場合には、臨機応変に対応してもらって問題ないと思う。なお、旧麦蔵横の駐車場から議会庁舎に向かう際には、交通安全の面から、歩道橋を渡るか、県庁前の横断歩道を必ず利用してもらおうようお願いする。

## (2) 次期各派代表者会議の日程について

2月16日(水)午後1時から行うこととされた。

×

×

日時・場所	2月16日(水)	第一委員会室
	開議 午後0時57分	散会 午後0時59分
出席議員	横山議長、富田副議長、鈴木(数)、須賀、豊島、小曾根、窪田、角田、長谷川、中里各議員、(オブザーバー)岡田、藤江、岡、入澤各議員	

### 1 役職改選について

議長から2月16日現在の調整状況が示され、確認された。未調整の役職については、引き続き正副議長が調整に当たることとされた。

### 2 その他

#### (1) 次期各派代表者会議の日程について

2月21日(月)午前10時から行うこととされた。

×

×

日時・場所 2月21日(月) 第一委員会室  
開議 午前9時57分 散会 午前10時4分  
出席議員 横山議長、富田副議長、阿部、鈴木(数)、豊島、小曾根、窪田、角田、  
近藤(好)(長谷川議員の代理)、中里各議員、(オブザーバー)岡田、藤江、  
岡、入澤各議員

## 1 役職改選について

議長から2月21日現在の調整状況が示され、確認された。未調整の役職については、引き続き正副議長が調整に当たることとされた。

## 2 その他

### (1) 次期各派代表者会議の日程について

2月22日(火)午前10時から行うこととされた。

×

×

日時・場所 2月22日(火) 第一委員会室  
開議 午前9時57分 散会 午後10時4分  
出席議員 横山議長、富田副議長、阿部、鈴木(数)、豊島、小曾根、窪田、角田、長谷川、  
中里各議員、(オブザーバー)岡田、藤江、岡、入澤各議員

## 1 役職改選について

議長から調整結果が報告され、常任委員会の委員長については、前橋令明が総務常任委員会、教育福祉常任委員会、市民経済常任委員会、前橋高志会が建設水道常任委員会とすることで調整された。

また、常任委員会の副委員長については、前橋令明が、総務常任委員会、市民経済常任委員会、建設水道常任委員会、前橋高志会が教育福祉常任委員会とすることで調整された。

## 2 その他

### (1) 次期各派代表者会議の日程について

2月22日(火)午後2時から行うこととされた。

×

×

日時・場所 2月22日(火) 第一委員会室  
開議 午後1時58分 散会 午後2時3分  
出席議員 横山議長、富田副議長、阿部、鈴木(数)、豊島、小曾根、窪田、角田、長谷川、  
中里各議員、(オブザーバー)岡田、藤江、岡、入澤各議員

## 1 役職改選について

議長から役職個人別一覧表が示され、確認された。続いて、各役職の選出方法等について、次のとおり説明があり、了承された。

初めに、第1回定例会初日、3月2日の本会議で行う役職改選について説明する。まず、正副議長は投票で決めることになる。常任委員については、変更になった委員のみ所属変更を行う。また、議会運営委員についても新しく委員になる人のみ選任する。選任の方法は、議長の指名により行う。なお、常任委員会、議会運営委員会の正副委員長は、3月2日の本会議終了後に各委員会を開催し、互選することとなる。互選の方法については、会派間の調整がついた結果であるので、指名推選により行う。また、後期高齢者医療広域連合議会議員については、正副議長の充て職として議長の指名推選で選挙することになる。

次に、最終日、3月28日の本会議で行う役職改選について説明する。監査委員については、当局より議案として提出され、本会議で議決することになる。また、都市計画審議会委員、社会福祉協議会理事及び評議員については議決の必要はない。

## 2 議席について

議長から次のとおり説明があり、了承された。

会派構成の異動に伴い、議席の変更が必要となった。については、3月2日開会の第1回定例会冒頭で、議席の変更を行いたいと思う。関係会派の意向を踏まえ、なるべく移動する議員が少なくなるように考えた議長案としての議席一覧表を配付してあるが、市民フォーラム、えいめいの議席の一部を変更するというものである。

なお、第1回定例会初日の3月2日の本会議では、初めから、変更後の議席に着席してもらうことになるので、ご承知おき願う。

# ■ 議 長 会

## ◇ 群馬県市議会議長会事務局長会議

期 日 1月7日(金)

場 所 群馬県市町村会館(前橋市)

出席者 高野事務局長

### 〔会議の概要〕

#### 1 報告事項

- (1) 臨時総会について
- (2) 群馬県市町村自治功労者感謝状贈呈式について
- (3) 事務局職員研修会(後期)について
- (4) その他

#### 2 協議事項

- (1) 令和4年度予算(案)について
- (2) 令和4年度役員市について
- (3) 次期定期総会について
- (4) 都県提出議案について
- (5) 各市提出議題について

#### 3 その他

- (1) 令和3・4年度群馬県市議会議長会行事予定(案)

×

×

## ◇ 群馬県市議会議長会理事会

## ◇ 群馬県市議会議長会臨時総会

期 日 1月14日(金)

場 所 群馬県市町村会館(前橋市)

出席者 横山議長、富田副議長、高野事務局長

### 〔会議の概要〕

#### 1 議事

- (1) 諸報告
  - ア 会務報告について
  - イ 慶弔報告について

(2) 議案審議

ア 会長提出議案第6号 令和4年度群馬県市議会議長会予算

イ 都県提出議案について

ウ 各市提出議題について

(3) 令和4年度役員市について

(4) 次期定期総会について

# ■ ロ ビ ー

## —— 1・2月の日誌 ——

月 日	曜日	日 誌
1月 7日	金	群馬県市議会議長会事務局長会議
1月14日	金	群馬県市議会議長会臨時総会
1月19日	水	各派代表者会議
1月20日	木	総務常任委員会 教育福祉常任委員会
1月21日	金	市民経済常任委員会 建設水道常任委員会
2月10日	木	各派代表者会議
2月15日	火	各派代表者会議 議会運営委員会
2月16日	水	各派代表者会議
2月17日	木	総務常任委員会 建設水道常任委員会
2月18日	金	市民経済常任委員会 教育福祉常任委員会 ICT利便性向上調査特別委員会
2月21日	月	各派代表者会議
2月22日	火	各派代表者会議

## —— 図 書 室 だ よ り ——

(1・2月購入・寄贈図書)

書 名	著(編)者	発 行	備考
南スーダン陸上競技選手団 前橋キャン プ物語	前橋市	上毛新聞社デジタ ルビジネス局出版 部	寄贈
米軍が撮影した空襲後の前橋	あたご歴史研究会、原田 恒弘、田名網 雅久	前橋市住吉町二丁 目自治会、あたご歴 史研究会	
前橋学ブックレット29 前橋空襲・復興 と戦争体験記録シリーズ1	前橋学ブックレット編集委 員会	上毛新聞社出版編 集部	寄贈





議 会 月 報 4年1・2月号

編集 前橋市議会事務局議事課調査係

発行 前橋市議会事務局

